

市民自治の取り組み成果

おの まさみ
小野 正美

民主党・市民連合



問市役所職員の意識改革と市民との対話を重視した市政運営に取り組んできた結果、市長就任後10年間の市民自治の取り組み成果をどのように評価していますか。

答「市民のために、挑戦する市役所」を目指し、市民サービスやコミュニケーションの改革などさまざまな取り組みにより、職員の意識改革は着実に進んできています。また、市民負担を伴うものも含め、政策決定過程において必要な情報を分かりやすく提供した上で市民参加の機会を確保し、市民議論を尽くしてきました。10年間の取り組みにより、「市民自治が息づくまちづくり」の理念は、市民に根付き、受け入れられていると実感しています。

札幌国際芸術祭の方向性

はやし せいじ
林 清治

民主党・市民連合



問札幌国際芸術祭は、第3次札幌新まちづくり計画で、創造都市さっぽろの象徴的な事業として位置づけられています。どのような国際芸術祭を目指していくのですか。

答国内外のアーティストが参集し、開催テーマ「都市と自然」に込められている思いを受け止め、札幌固有の気候風土や歴史、伝統文化、豊かな自然、多彩なイベントやインフラなどの都市資源を、札幌の魅力として引き出し、世界に向けて発信してもらいたいと考えています。

高齢者緊急通報システム事業の見直し

みうら えいぞう
三浦 英三

公明党



問慢性疾患のある高齢者が、自宅での発作など万が一の際に、ボタン一つで救急車を呼ぶことができる高齢者緊急通報システム事業を実施していますが、地域協力員の確保や対象者の要件が厳しい、誤報が多いなどさまざまな課題があります。そこで、新たに高齢者あんしんコール事業を立ち上げるということですが、現行の高齢者緊急通報システム事業をどのように見直すのですか。

答民間の受信センターに医療や介護などの専門職を常駐させ、緊急通報に加え、健康・生活相談に24時間体制で対応するほか、センター側からも定期的に電話をし、利用者の状況を的確に把握するなど、きめこまやかな対応を行います。また、対象者についても85歳以上のひとり暮らしの方は心身の状態を問わないこととするほか、介護保険の認定を受けている方も加えるなど要件を緩和し、地域協力員の登録も任意とするなど、高齢者の実情を踏まえた使いやすい制度とします。

市議会の動き

2月13日に招集された第1回定例会の中から、2月18日、19日、20日の代表質問の主な内容、3月10日までに議決された議案などについてお知らせします。

3月11日以降の内容は、5月号でお知らせします。

なお、代表質問については、ホームページの録画中継でもご覧になります。

公契約条例

むらやま しゅう や
村山 秀哉

自民党・市民会議



問公契約条例案については、業界側の理解を得ること、丁寧に話し合いをすることを主張していましたが、経営者、被雇用者側にさまざまな負担を強いることになる現状の案では、業界側は到底、容認できません。市長は、勇気ある決断として、本条例案を引き下げてはいかがですか。

答業界側とは、市の考え方に対する理解を得られるよう、丁寧な議論をしてきています。本条例案の目指すところは、税金を有効に活用し、企業を発展させ、そこで働く従業員の経済、賃金も守っていくことです。そして、それらの結果として、本市内の経済循環につなげていきたいと考えています。

郊外住宅地のまちづくりに対する姿勢とその対応

ばん よしかた
伴 良隆

自民党・市民会議



問少子高齢化と人口減少の中で、魅力と活力ある都市を形成するには、全市内の地域ごとに諸課題を調査・分析し、住みやすい郊外住宅地をさまざまな専門分野から総合的にプロデュースし、マネジメントする体制や、全庁横断的な取り組みが、今まさに必要ではないですか。

答地域によって、さまざまな課題があります。課題解決に向け、組織横断的なプロジェクトチームを作り、地域の特性をとらえながら、総合的な検討をしていきます。